



正しい保険加入のすすめ

在職中



退職後



ポイントは
2つだけ!!

1 社会保障・福利厚生で
カバーできない
自己負担費用に備える

2 退職後の保障が
少なくなったときに備える

自己負担分にどう備える?

福利厚生

健康保険

全額
自己負担!!

退職後にどう備える?

国民健保

後期高齢者医療

終身(一生涯)の
保障が必要

準備できていますか?

全額
自己負担!!

個室に入院

全額
自己負担!!

保険外診療

(日本で未承認の抗がん剤等)

全額
自己負担!!

先進医療

がんへの備え

長期間の通院
再発・転移

日本作業療法士協会の集団扱いで

今も将来もダブルで保障!

日本作業療法士協会向け
あなたによりそうがん保険ミライト

保障と相談サポートで

あなたによりそう
がん保険
ミライト

30歳 男性

2,063円

30歳 女性

2,361円

日本作業療法士協会向け
新しい形の医療保険REASON

— 月額保障×サービスでつくる —
新しい形の医療保険
REASON

30歳 男性

1,442円

30歳 女性

1,803円

保険料・保障内容は裏面へ! 資料請求はこちら >>>>

<https://forms.office.com/r/zjYmehMrgU>





どんなに治療が長くても、がん治療のための給付金を毎月5万円*ずっと受け取れる

がん保険

*抗がん剤治療・ホルモン療法、緩和療養を受けたときには通算の制限があります。

日本作業療法士協会向けあなたによりそがん保険 ミライト 月払(集団取扱) ●定額タイプ 解約払戻金無型

●がん診断保険料払込免除特約付き ●保険料払込期間: 終身(がん特定治療保障特約、がん先進医療・患者申出療養特約)は10年更新

			がん・上皮内新生物の治療を目的として、入院をしたとき・所定の手術・放射線治療(電磁波温熱療法を含む)・抗がん剤治療・ホルモン療法・緩和療養を受けたとき 該当した月ごと 5万円 ホルモン療法の場合 2.5万円	保険期間
治療費	治療	治療給付金	一時金として がん 50万円 一時金として 上皮内新生物 50万円	
	診断	診断給付金		
	再発 長期治療	複数回診断給付金(1年型)	診断確定された月の初日から1年以上経過後に入院または所定の治療を受けたとき 一時金として がん 50万円 1回につき 上皮内新生物 5万円	
先進医療 患者申出療養	がん特定 治療	特定保険外診療給付金※1※2	該当した月ごと 50万円	10年
		がんゲノムプロファイリング検査給付金※1	該当した月ごと 10万円	
	先進医療 患者申出療養	がん先進医療・患者申出療養給付金※1	先進医療・患者申出療養にかかる技術料のうち自己負担額と同額(通算2,000万円まで)	
		がん先進医療・患者申出療養一時金※1	一時金として1年に1回 15万円	
がん診断保険料払込免除※1		がんと診断確定されたとき以後の保険料はいただきません(保障は継続します)		

■ 上記保障プランの場合

保険料	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	1,483円	2,063円	3,039円	4,739円	7,534円
女性	1,706円	2,361円	3,214円	3,871円	4,614円

がん特定治療保障特約、がん先進医療・患者申出療養特約の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。 ※1 上皮内新生物は保障の対象外です。 ※2 がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術、放射線治療、抗がん剤治療、ホルモン療法を受けたときにお支払いします。

●がん保険には保障の開始まで所定の待ち期間(保障されない期間)があります。 ●「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

REASON

自己負担が必要な医療費を しっかりカバーできる

医療保険

日本作業療法士協会向け新しい形の医療保険REASON 下記保障プランの場合 ●治療給付金の支払限度の型: 4ヶ月型 ●入院給付金不担保特則: 付加あり ●月払 ●定額タイプ(集団取扱) ●三大疾病保険料払込免除特約なし ●保険期間/保険料払込期間: 終身(総合先進医療特約は10年更新)

			病気・ケガによって左記のいずれかに該当したとき 5万円 (外来手術のみに該当した月は 2.5万円)	保険期間・終身
治療費	治療給付金	入院(4ヶ月型) 入院中の手術 外来手術 放射線治療	いずれかに該当した月ごとに1回のお支払い 同月内に複数の支払事由に該当した場合でも1回のお支払い	
	通院給付金	入院・手術・放射線治療の前後に、病気・ケガの治療を目的とする通院をしたとき		1日につき 5,000円
保障を強化	先進医療給付金	1回につき 先進医療にかかる技術料のうち自己負担額と同額 通算 2,000万円 まで		10年

■ 上記プランの場合

保険料	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳
男性	1,211円	1,442円	1,889円	2,859円	6,246円
女性	1,463円	1,803円	1,894円	2,555円	5,225円

総合先進医療特約の更新後の保険料は更新時の年齢・保険料率によって決まります。

●先進医療とは厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

商品の詳細は「契約概要」等をご確認ください

<保険商品のご案内にあたって> 当社は28社の生命保険会社と代理店委託契約を締結しております。個人のお客さまの場合、当社推奨基準・理由に基づき、推奨保険会社を選定し、ご案内させていただきます。1.推奨保険会社アフラック生命保険(株)「がん保険」「医療保険」2.推奨理由一・当社において取扱件数が多く、商品内容に習熟していること。事務手続きが簡便で、お客さまにとって利便性も高いこと。団体扱制度による取扱いが可能であること。なお、当社がご案内する推奨保険会社以外の商品をご希望される場合には、当社募集人にご自身の旨をお申し付けください。当社は生命保険会社の代理店として、お客さまと引受保険会社と保険契約締結の媒介を行うものであり、告知受領権や保険契約の締結の代理権はありません。当社取扱保険会社について、詳しくは当社ホームページをご確認いただくか、書面での確認をご希望の場合は、弊社担当部署 担当者までお申し付けください。(2025年8月1日現在)

当社ホームページのアドレス <https://www.total-hoken.co.jp/> ホームページの二次元コードはこちら ▶

募集代理店 株式会社トータル保険サービス

〒104-0031 東京都中央区京橋2-2-1
TEL:0120-30-7024(平日 9:00~16:00)

引受保険会社 アフラック 法人第一営業部

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1
新宿三井ビル20階北 TEL:03-6367-3675

パソコン・スマートフォンから資料請求
できます。

詳しくはこちら

